

人員計画・人件費について②

2023年2月6日（月）

第34回 料金制度専門会合
事務局提出資料



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本日御議論いただきたい点について

- 本日は、個別原価のうち、人員計画・人件費について御議論いただきたい。
- 本資料では、第31回料金制度専門会合において、人員計画・人件費を御議論いただいた際の御指摘事項等を踏まえ、以下の点について、事務局での調査内容・事業者から聞き取った内容・論点等をお示ししている。
 1. 生産性の比較
 2. 従業員1人当たりの給与水準
 3. 役員数及び役員報酬
 4. 出向者給与負担
- 本日は、本資料でお示しする内容に関連して、今後の検討の方向性としてどのようなものが考えられるか等について御議論いただきたい。

1. 生産性の比較

2. 従業員1人当たりの給与水準

3. 役員数及び役員報酬

4. 出向者給与負担

生産性の比較に係る主な論点

- 第31回料金制度専門会合における委員からのご意見等を踏まえ、生産性の比較を行うため、以下に掲げる指標を事務局で試算した。
 - ① 総人員当たり販売電力量等
 - ② 販売部門人員当たり販売電力量等
 - ③ 発電部門人員当たり発電電力量等
 - ④ 販売電力量等当たり人件費
- これらの指標について事業者間比較を行った上で、**東北・北陸・中国・四国・沖縄の5事業者（以下「5事業者」という。）における生産性をどのように評価**するか（なお、本年1月に値上げ申請を行った北海道・東京にも適用しうる評価方法とすることも重要である。）。

生産性の比較方法

【過去の値上げ申請における比較方法】

- 1人当たりの生産性については、「従業員1人当たり販売電力量・売上高・契約口数」を、申請事業者と他の一般電気事業者（10社単純平均）で比較した。

【今回の比較方法】

- まず、5事業者について、過去の値上げ申請と同様に、上記3つの指標で比較した結果、ほとんどの場合、10社平均（2021年度実績）を下回った。これは、東京と中部の販売電力量や契約口数が、他社と比べて多い上、分社化により発電部門人員を有さないため、他事業者と比較して生産性の数値が相当高く算定されることが大きく影響していると考えられる。
- そのため、各指標について、東京・中部を除いた他社の平均（主に8社平均、2021年度実績）との比較も行った。
- また、発電所当たり・認可出力当たりの人員数など、新たな指標についても比較を行った。
- さらに、人員数は人件費の多寡と関連するため、販売電力量・売上高・契約口数当たりの人件費等についても比較を行った。

生産性の比較①（全体概要）

- 次ページ以降のとおり、各指標を比較した結果、**東北・中国は概ね他社平均の水準を上回った。**
- また、**北陸・四国・沖縄は他社平均の水準を下回る場合があるが、販売部門人員当たり売上高など、いくつかの指標では、他社平均の水準を上回る場合もあった。**
- そのため、5事業者とも、**人員数が明らかに過剰な水準とは言えない**のではないかと。

【総人員当たり販売電力量等】

	指標	東北	北陸	中国	四国	沖縄
1	総人員当たり総販売電力量	○		○		
2	総人員当たり小売販売電力量	○		○		
3	総人員当たり売上高	◎	○	○	○	○
4	総人員当たり契約口数	○		○		

【販売部門人員当たり販売電力量等】

	指標	東北	北陸	中国	四国	沖縄
5	販売部門人員当たり総販売電力量	◎		○		
6	販売部門人員当たり小売販売電力量	◎		◎		
7	販売部門人員当たり売上高	◎	◎	◎	◎	◎
8	販売部門人員当たり契約口数	○		○		

【発電部門人員当たり発電電力量等】

	指標	東北	北陸	中国	四国	沖縄
9	発電部門人員当たり発電電力量	○		○		
10	発電所当たり人員（水力）	○	○	○		-
11	発電所当たり人員（火力）			○		○
12	発電所当たり人員（原子力）	○	○		○	-
13	発電所当たり人員（新エネ）		○	○		-
14	認可出力当たり人員（水力）			○		-
15	認可出力当たり人員（火力）	○		○		
16	認可出力当たり人員（原子力）	○	○			-
17	認可出力当たり人員（新エネ）	○		○		-

【販売電力量等当たり人件費】

	指標	東北	北陸	中国	四国	沖縄
18	総販売電力量当たり販売部門人件費	◎	◎	◎	○	
19	小売販売電力量当たり販売部門人件費	◎	○	◎	○	○
20	売上高当たり販売部門人件費	◎	◎	◎	◎	◎
21	契約口数当たり販売部門人件費	◎		◎		◎
22	発電電力量当たり発電部門人件費	○	○	○	○	

※上記の表について、「◎」印は各指標の10社平均の水準を上回っているもの、「○」印は8社平均等（10社平均以外）の水準を上回っているもの。

【参考1】人員数の推移①（総人員）

- 過去の料金値上げ（2012～15年）と異なり、高年齢者雇用安定法に基づく従業員の再雇用及び労働契約法に基づく無期労働契約が増加している。
- これを踏まえ、正社員と同等の勤務形態にある再雇用者・無期雇用者を、雑給人員として整理している北陸・沖縄について、当該雑給人員を補正した人員数の推移は以下のとおり。

【原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均人員数】

	再雇用者	無期雇用者	人員区分
東北	205	-	経費対象人員
北陸	262	177	雑給人員
中国	90	-	経費対象人員
四国	123	-	経費対象人員
沖縄	19	2	雑給人員

経費対象人員に加え、雑給人員に区分される再雇用者・無期雇用者も含めて生産性を比較。

（1）総人員数（経費対象人員に再雇用者等を加えた人数）の推移【各年度末の実績値又は見込み値】

	【参考】 現行原価※2	2020※3	2021※3	2022※3	2023	2024	2025	2023-2025平均		
								2020比		
								人数	%	
東北	5,297	5,247	5,184	5,179	5,155	5,094	5,026	5,092	▲ 155	▲ 3%
北陸※4	2,239	2,916	2,881	2,864	2,830	2,764	2,815	2,803	▲ 113	▲ 4%
中国	4,352	3,639	3,698	3,684	3,619	3,570	3,489	3,559	▲ 80	▲ 2%
四国	2,937	2,483	2,431	2,360	2,311	2,237	2,167	2,238	▲ 245	▲ 10%
沖縄※4	764	780	745	762	759	778	775	771	▲ 9	▲ 1%

※1：経費対象人員は、料金原価の算定にあたり、給料手当・退職給与金・厚生費の対象人員としているもの。ただし、建設従事者、附帯事業従事者、休職者及び送配電会社への出向等を除く。なお、北陸・沖縄は、再雇用者等について、経費対象人員に含めていない。

※2：現行原価の人数について、東北・四国は2013年料金改定時、北陸・中国・沖縄は2008年料金改定時のもの（3ヶ年平均）であり、送配電人員数を除いた想定値。

※3：2020年度及び2021年度は各年度末実績。2022年度は実績見込み。

※4：第31回料金制度専門会合資料を一部改変（事業者より再雇用者数・無期雇用者数の数値補正の報告あり）。

【参考2】人員数の推移②（経費対象人員、再雇用者人員等）

（2）経費対象人員数（再雇用者等を除く）の推移

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2023-2025平均	
							2020比	
東北	5,087	5,004	4,998	4,968	4,883	4,810	4,887	▲ 200
北陸	2610	2,563	2,512	2,417	2,325	2,350	2,364	▲ 246
中国	3,602	3,651	3,620	3,542	3,480	3,385	3,469	▲ 133
四国	2,422	2,356	2,261	2,196	2,110	2,041	2,116	▲ 306
沖縄	773	736	748	742	757	750	750	▲ 23

※北陸と沖縄は、再雇用者・無期雇用者の給与を「雑給」で整理。

（3）再雇用者等の人員数の推移

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2023-2025平均	
							2020比	
東北	160	180	181	187	211	216	205	+45
北陸	306	318	352	413	439	465	439	+133
中国	37	47	64	77	90	104	90	+53
四国	61	75	99	115	127	126	123	+62
沖縄	7	9	14	17	21	25	21	+14

※各年度末の在籍者数。

※北陸・沖縄は、第31回料金制度専門会合資料を一部改変（事業者より再雇用者数・無期雇用者数の数値補正の報告あり）。

（4）退職者数の推移

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2023-2025平均	
							2020比	
東北	170	209	181	191	216	195	201	+31
北陸	109	105	117	133	115	106	118	+9
中国	219	246	228	226	214	225	222	+3
四国	146	151	169	166	152	137	152	+6
沖縄	12	12	16	15	14	22	17	+5

（5）採用者数の推移

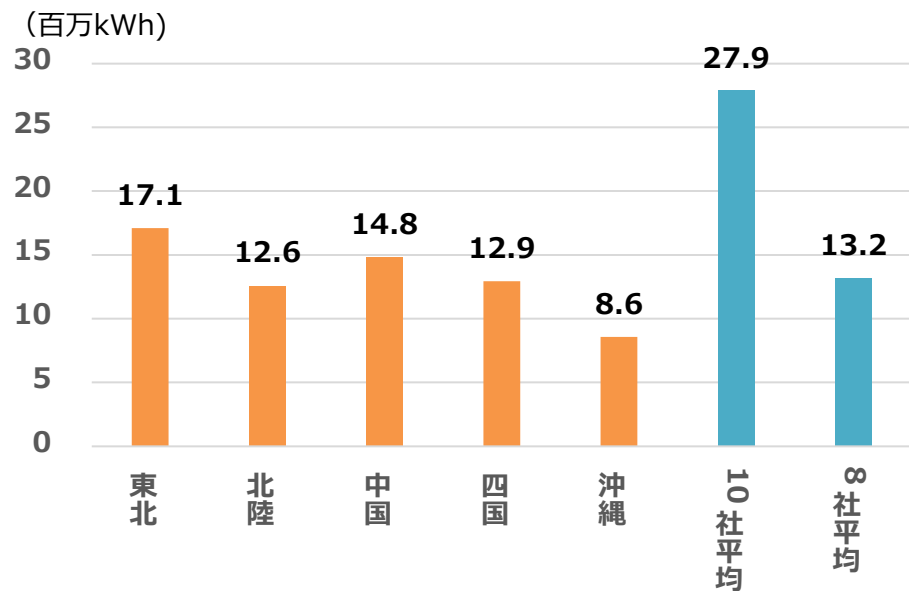
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2023-2025平均	
							2020比	
東北	159	139	112	124	113	111	116	▲ 43
北陸	91	81	72	77	87	87	84	▲ 7
中国	143	141	158	136	135	135	135	▲ 8
四国	66	68	76	75	65	65	68	+2
沖縄	12	8	12	12	12	16	13	+1

※2020年度及び2021年度は各年度末実績。2022年度は実績見込み。

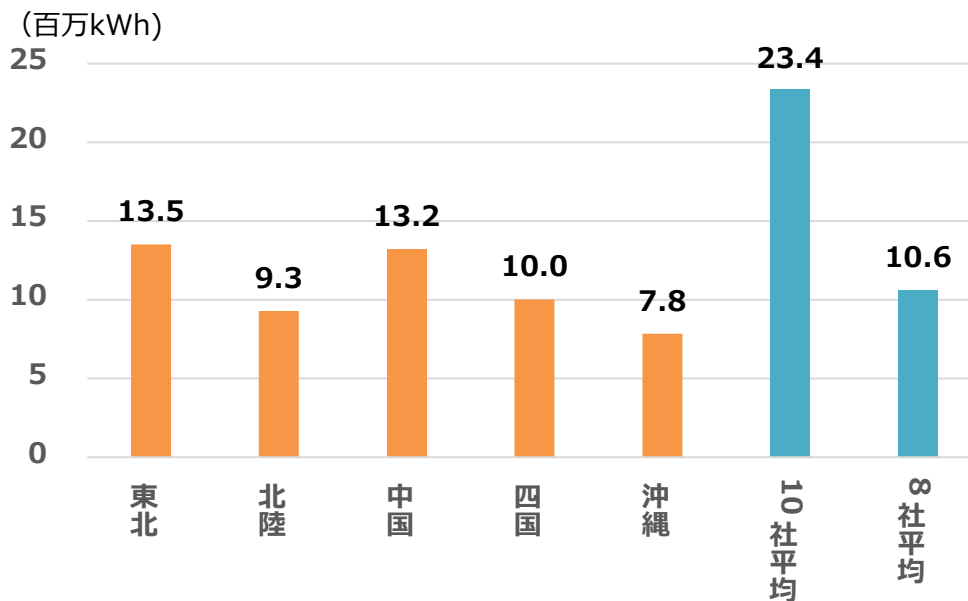
生産性の比較②（総販売電力量・小売販売電力量／総人員数）

- 1人当たり総販売電力量について、東北・中国は、8社平均の水準を上回った。
- 1人当たり小売販売電力量について、東北・中国は、8社平均の水準を上回った。

(1) 1人当たり総販売電力量（卸含む）



(2) 1人当たり小売販売電力量（規制・自由部門）



※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。

※10社平均及び8社平均の値は、5事業者に加えて、北海道・東京・中部・関西・九州に対して2021年度の実績値を事務局で聴取し、それを踏まえて事務局で試算したもの。

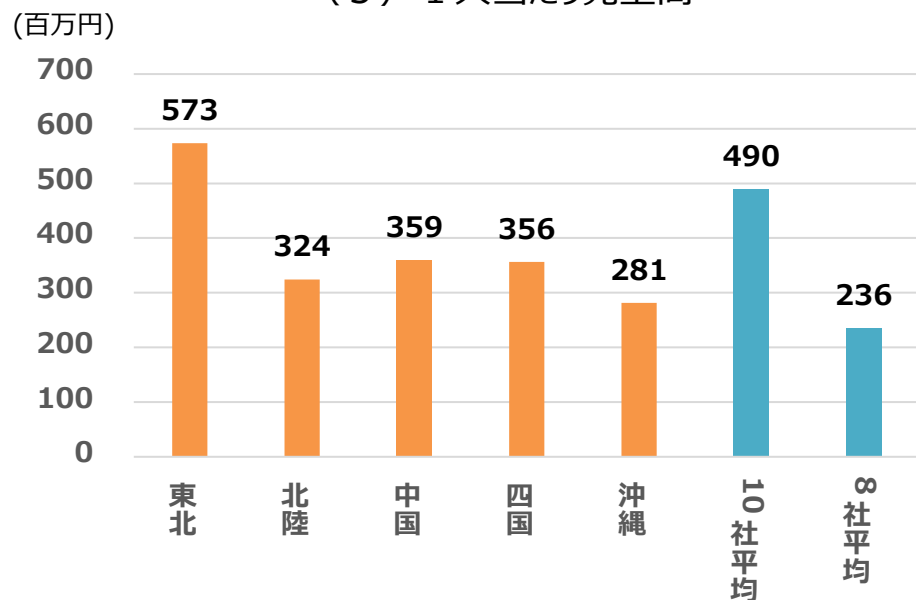
※総人員数は、経費対象人員数に再雇用者等の人員数を加えたもの（「人員数の推移①」に掲げる総人員数と同じ）。

※第31回料金制度専門会合資料を一部改変（事業者より再雇用者数・無期雇用者数等の数値補正の報告あり）。

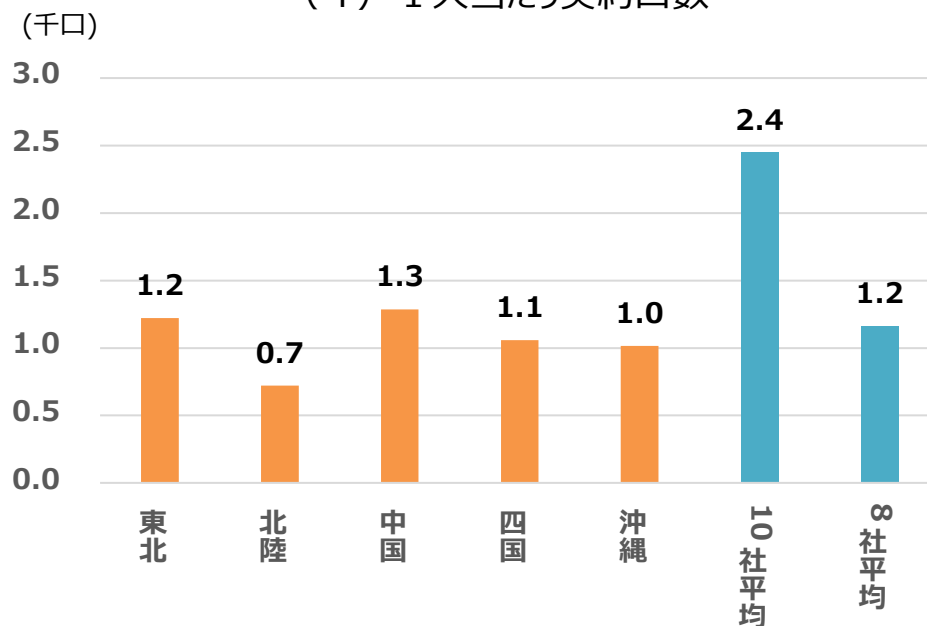
生産性の指標③（売上高・契約口数／総人員数）

- 1人当たり売上高について、5事業者いずれも8社平均の水準を上回った。
- 1人当たり契約口数について、東北・中国は、8社平均の水準を上回った。

（3）1人当たり売上高



（4）1人当たり契約口数



※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。

※10社平均及び8社平均の値は、5事業者に加えて、北海道・東京・中部・関西・九州に対して2021年度の実績値を事務局で聴取し、それを踏まえて事務局で試算したもの。

※総人員数は、経費対象人員数に再雇用者等の人員数を加えたもの（「人員数の推移①」に掲げる総人員数と同じ）。

※第31回料金制度専門会合資料を一部改変（事業者より再雇用者数・無期雇用者数等の数値補正の報告あり）。

【参考3】人員数の推移③（販売部門人員）

- 5事業者における販売部門人員数の推移は以下のとおり。

（6）販売部門人員数の推移（年度末人員）

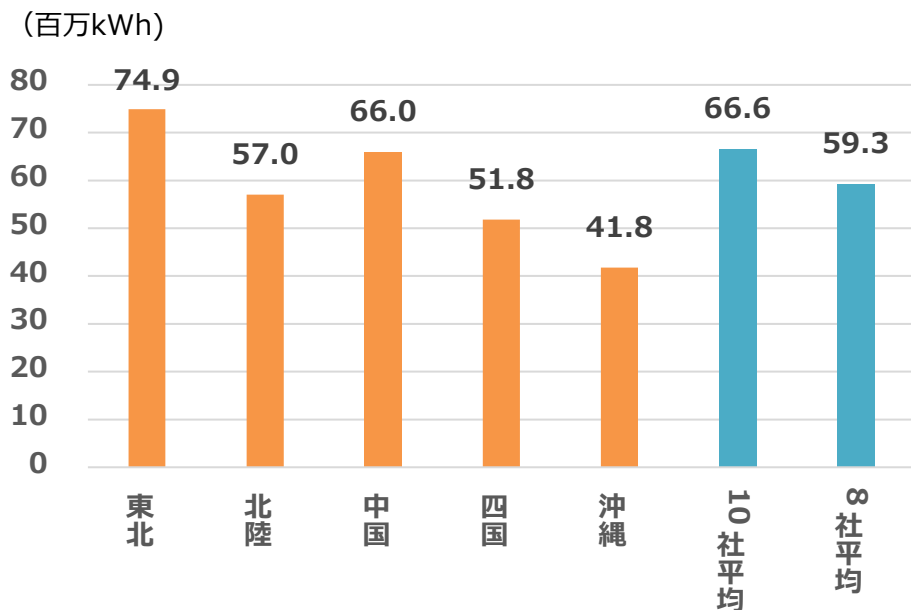
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2023-2025平均	
								2020比
東北	1,269	1,254	1,237	1,197	1,161	1,129	1,162	▲ 107
北陸	577	577	581	603	620	634	619	+ 42
中国	780	832	810	814	801	780	798	+ 18
四国	619	606	589	577	558	541	559	▲ 60
沖縄	177	153	152	159	160	155	158	▲ 19

※2020年度及び2021年度は各年度末実績。2022年度は実績見込み。

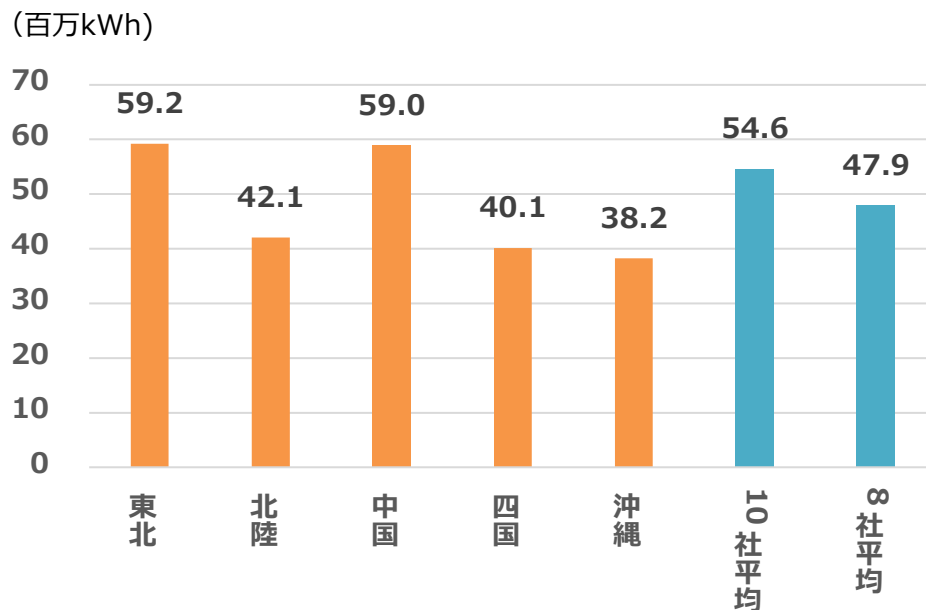
生産性の比較④（総販売電力量・小売販売電力量／販売部門人員数）

- 販売部門人員数を基に、1人当たり総販売電力量を試算したところ、**東北は、10社平均の水準を上回った。**
- 上記と同様に、1人当たり小売販売電力量も試算したところ、**東北・中国は、10社平均の水準を上回った。**

(1) 1人当たり総販売電力量（卸含む）
（販売部門人員ベース）



(2) 1人当たり小売販売電力量（規制・自由部門）
（販売部門人員ベース）



※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。

※10社平均及び8社平均の値は、5事業者に加えて、北海道・東京・中部・関西・九州に対して2021年度の実績値を事務局で聴取し、それを踏まえて事務局で試算したもの。

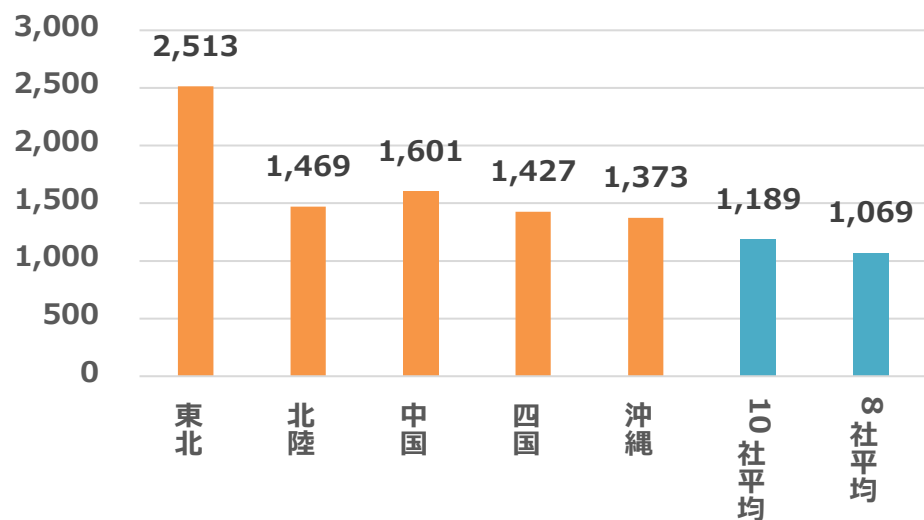
※販売部門人員数は、再雇用者・無期雇用者の人員数も含めた数字。

生産性の比較⑤（売上高・契約口数／販売部門人員数）

- 販売部門人員数を基に、1人当たり売上高を試算したところ、5事業者いずれも10社平均の水準を上回った。
- 上記と同様に、1人当たり契約口数も試算したところ、5事業者いずれも10社平均の水準を下回った。

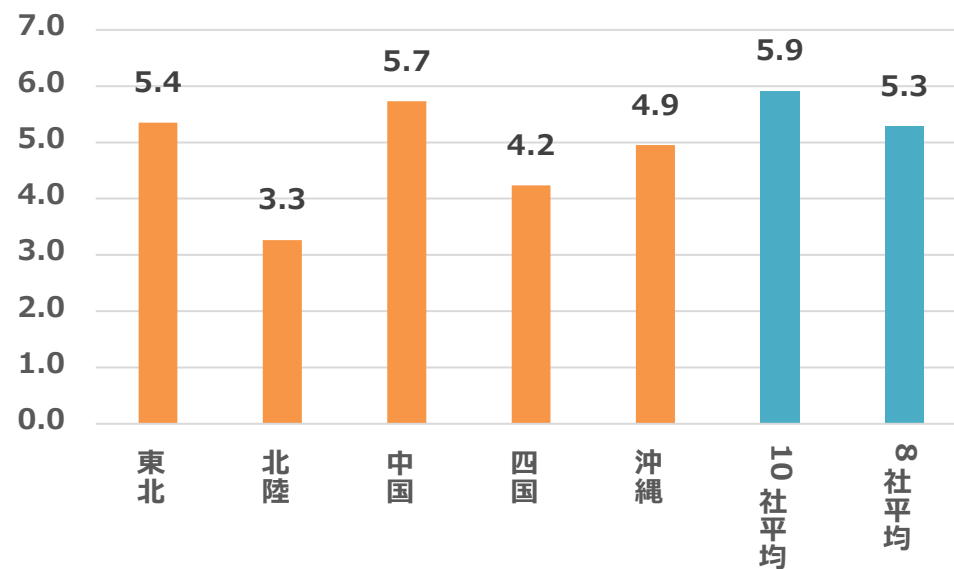
(3) 1人当たり売上高
(販売部門人員ベース)

(百万円)



(4) 1人当たり契約口数
(販売部門人員ベース)

(千口)



※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。

※10社平均及び8社平均の値は、5事業者に加えて、北海道・東京・中部・関西・九州に対して2021年度の実績値を事務局で聴取し、それを踏まえて事務局で試算したもの。

※販売部門人員数は、再雇用者・無期雇用者の人員数も含めた数字。

【参考4】人員数の推移④（発電部門人員）

- 5事業者における発電部門人員数の推移は以下のとおり。

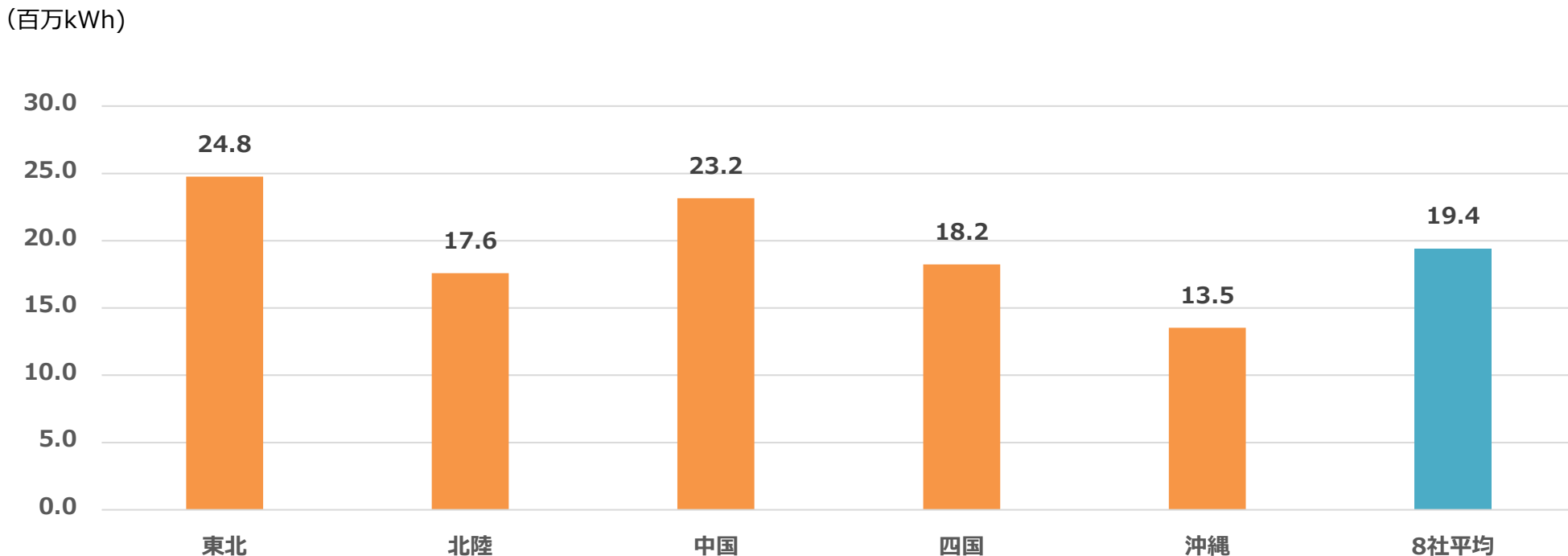
（7）発電部門人員の推移（年度末人員）

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2023-2025平均	
								2020比
東北	2,609	2,579	2,657	2,694	2,685	2,718	2,699	+90
北陸	1,642	1,622	1,609	1,566	1,504	1,558	1,543	▲ 99
中国	1,635	1,662	1,631	1,594	1,557	1,513	1,555	▲ 80
四国	1,257	1,231	1,194	1,169	1,132	1,096	1,132	▲ 125
沖縄	401	394	400	392	411	414	406	+5

※2020年度及び2021年度は各年度末実績。2022年度は実績見込み。

生産性の比較⑥（発電電力量／発電部門全体の人員数）

- 発電部門全体の人員数を基に、1人当たり発電電力量を試算したところ、**東北・中国は8社平均の水準を上回った。**



※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。

※8社平均の値は、発電電力量は資源エネルギー庁のホームページより引用。また、発電部門人員数は、5事業者に加えて、中部・関西・九州に対して実績値を事務局で聴取。

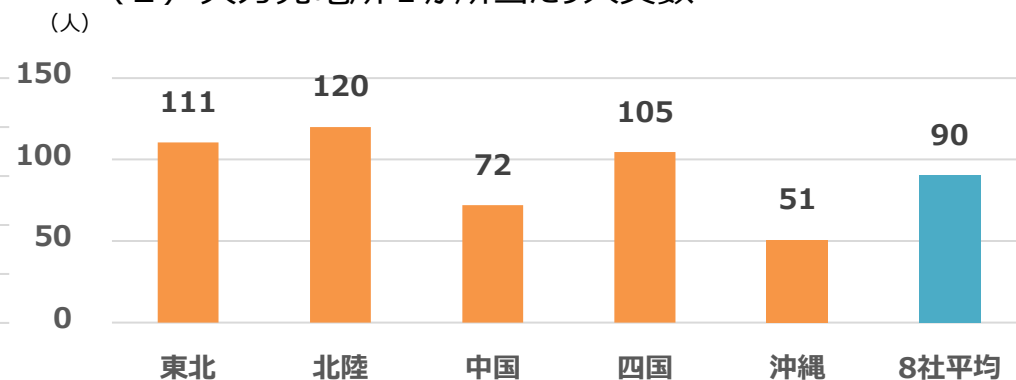
生産性の比較⑦（発電部門人員数／発電所数）

- 電源の種類ごとに、発電所1カ所当たりの人員数を試算したところ、水力は東北・北陸・中国が、火力は中国・沖縄が、原子力は東北・北陸・四国が、新エネルギーは北陸・中国が、他社平均の水準より少ない人員数であり、生産性が高いとの結果になった。

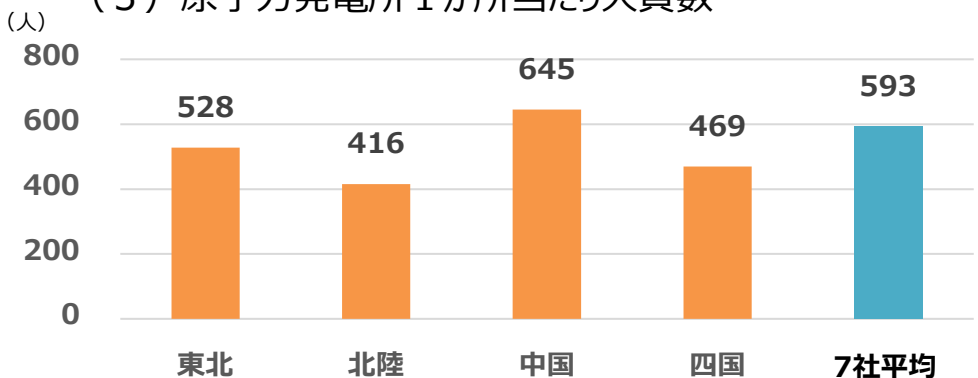
(1) 水力発電所1カ所当たり人員数



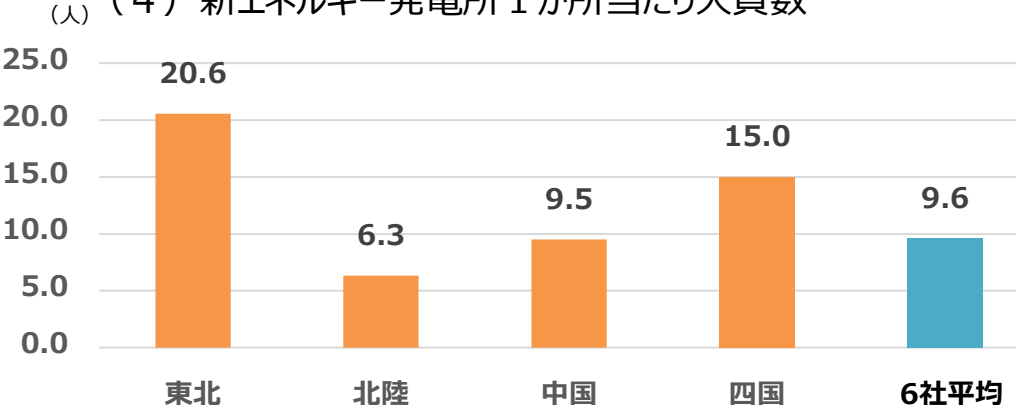
(2) 火力発電所1カ所当たり人員数



(3) 原子力発電所1カ所当たり人員数



(4) 新エネルギー発電所1カ所当たり人員数

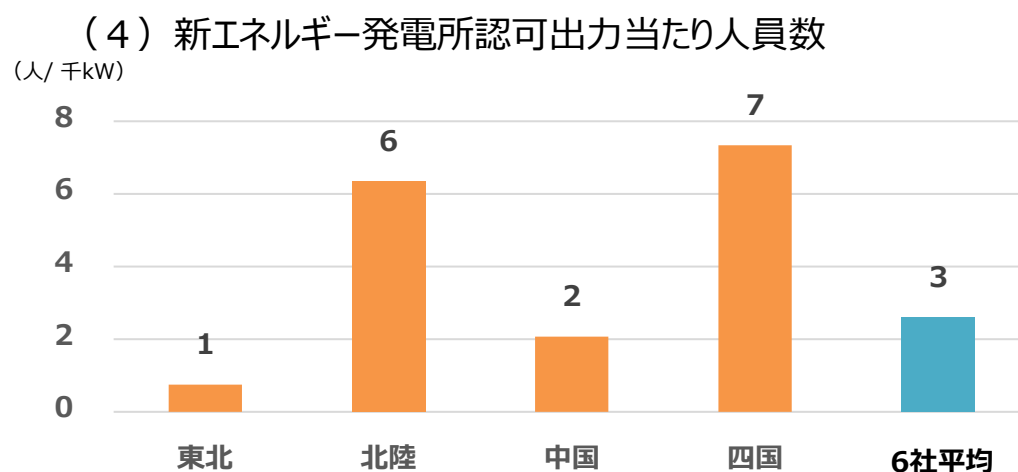
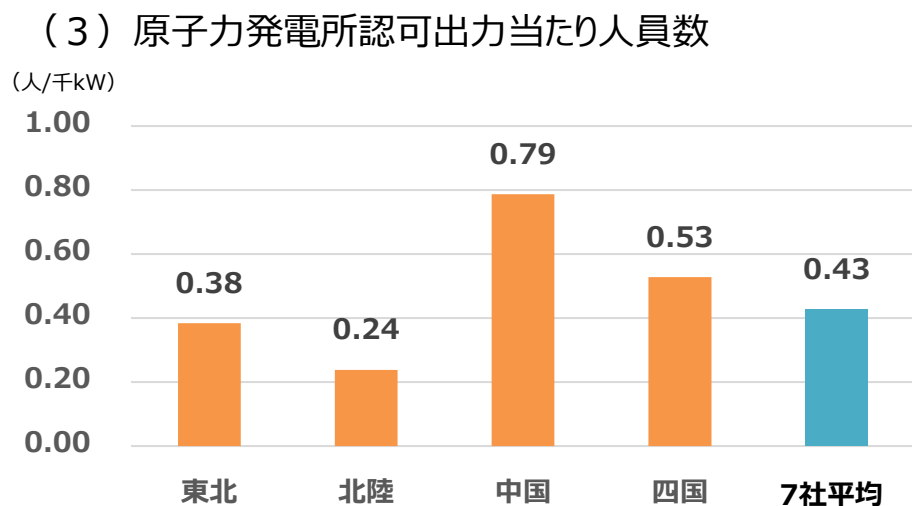
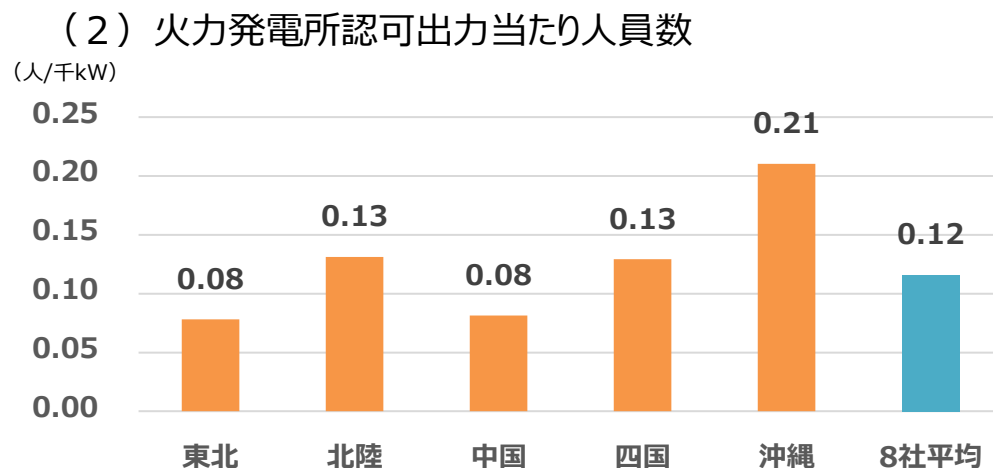
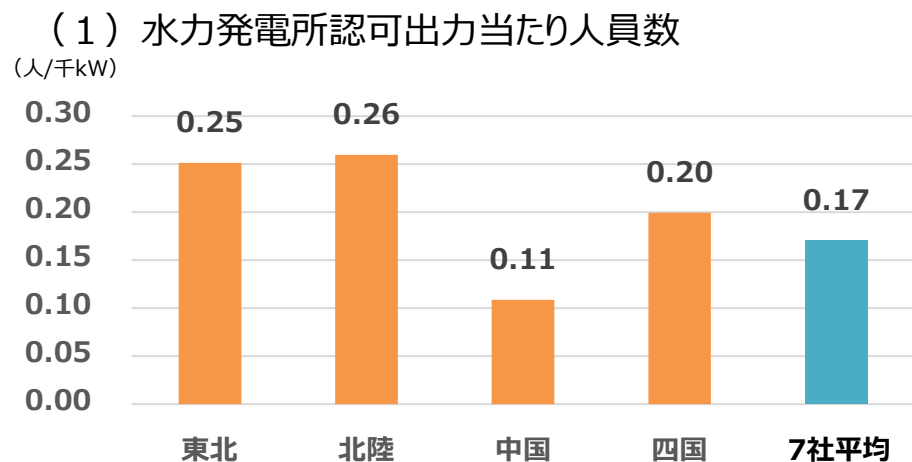


※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。発電所数は資源エネルギー庁の統計値（2022年8月時点の値）。

※6/7/8社平均は、2021年度実績値（水力及び原子力は沖縄、新エネルギーは関西・沖縄を除く。）

生産性の比較⑧（発電部門人員数／発電所の認可出力）

- 電源の種類ごとに、発電所の認可出力当たりの人員数を試算したところ、水力は**中国**が、火力は**東北・中国**が、原子力は**東北・北陸**が、新エネは**東北・中国**が、他社平均の水準より少ない人員数であり、**生産性が高い**との結果になった。



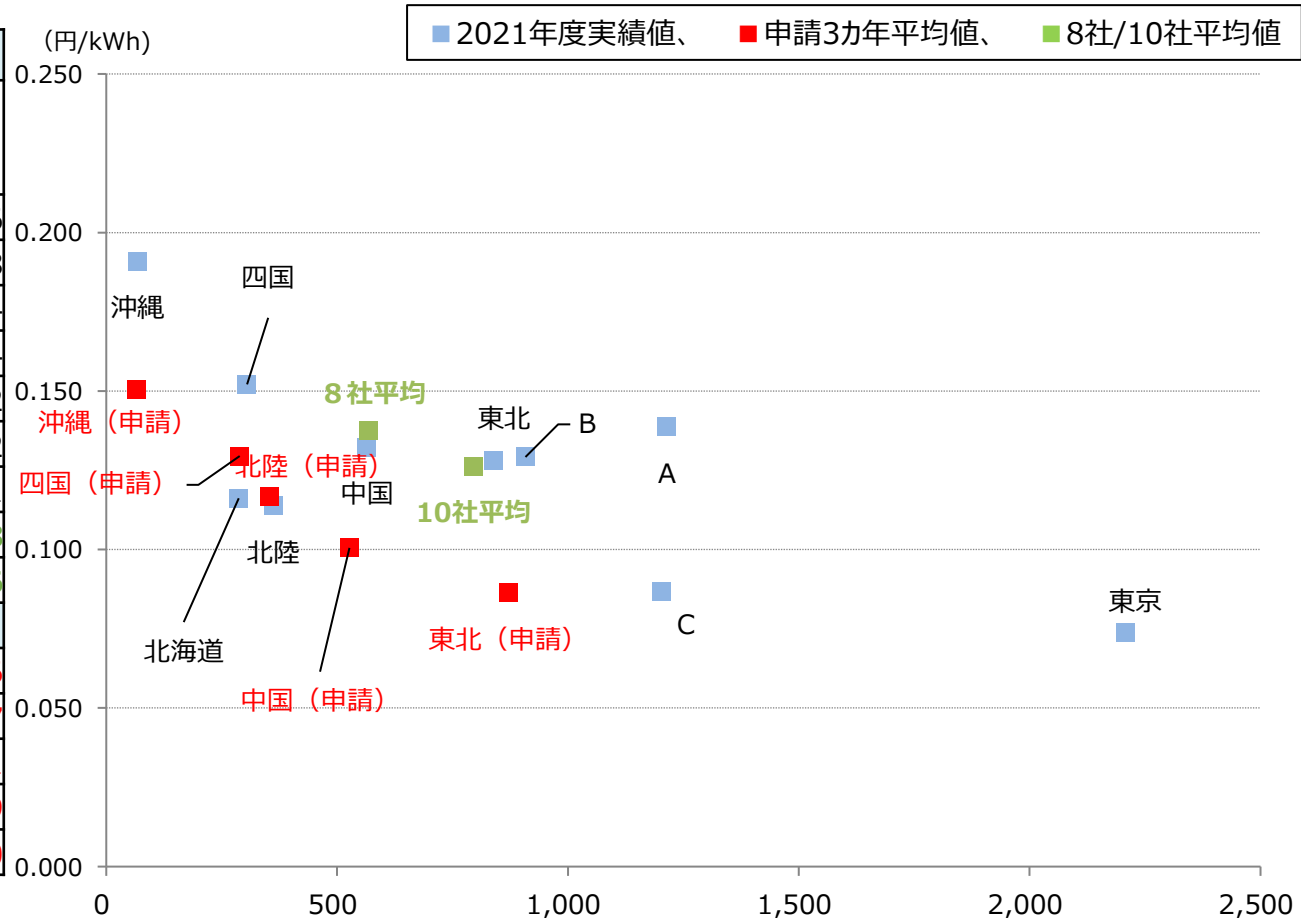
※5事業者の値は、原価算定期間（2023～25年度）の3ヶ年平均。認可出力は資源エネルギー庁の統計値（2022年8月時点）。

※上記の各事業者平均は2021年度実績値（水力及び原子力は沖縄、新エネは関西・沖縄を除く）。

生産性の比較⑨（販売部門人件費（給料手当）／総販売電力量）【分布図】

- 総販売電力量当たりの販売部門人件費を試算したところ、**東北・北陸・中国・四国**は、8社平均の水準より低く、**生産性が高い**との結果になった。

2021年度実績			
	総販売電力量 (億kWh)	人件費 (百万円)	販売電力量 あたり人件費 (円/kWh)
北海道	287	3,336	0.116
東北	839	10,746	0.128
東京	2,208	16,276	0.074
北陸	362	4,115	0.114
中国	564	7,467	0.132
四国	305	4,640	0.152
沖縄	67	1,287	0.191
8社平均	-	-	0.138
10社平均	-	-	0.126
原価算定期間 3 年平均			
東北 (申請)	871	7,502	0.086
北陸 (申請)	353	4,113	0.117
中国 (申請)	527	5,298	0.101
四国 (申請)	289	3,748	0.129
沖縄 (申請)	66	992	0.150



※人件費は、給料手当（北陸・沖縄は給料手当＋雑給（再雇用者等分））に、販売部門人員比率を乗じた数字。

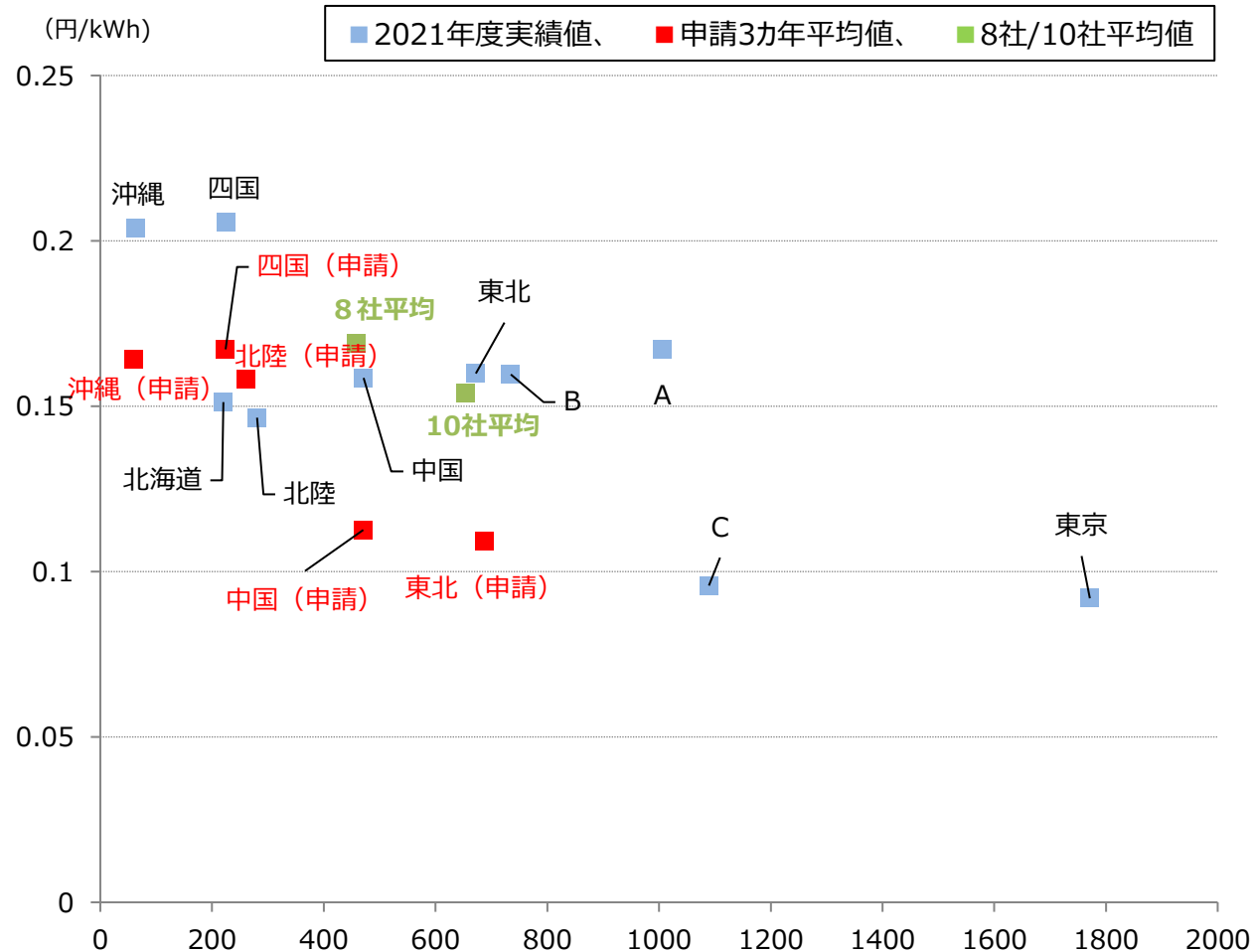
（販売電力量：億kWh）

※21年度実績は事務局より各事業者に実績を聴取したもの。

生産性の比較⑩（販売部門人件費（給料手当）／小売販売電力量）【分布図】

- 小売販売電力量当たりの販売部門人件費を試算したところ、5事業者いずれも、8社平均の水準より低く、生産性が高いとの結果になった。

	2021年度実績		
	販売電力量 (億kWh)	人件費 (百万円)	販売電力量 あたり人件費 (円/kWh)
北海道	221	3,336	0.151
東北	672	10,746	0.160
東京	1,771	16,276	0.092
北陸	281	4,115	0.147
中国	471	7,467	0.159
四国	226	4,640	0.206
沖縄	63	1,287	0.204
8社平均	-	-	0.169
10社平均	-	-	0.154
原価算定期間3カ年平均			
東北（申請）	688	7,502	0.109
北陸（申請）	260	4,113	0.158
中国（申請）	471	5,298	0.113
四国（申請）	224	3,748	0.167
沖縄（申請）	60	992	0.164



※人件費は、給料手当（北陸・沖縄は給料手当＋雑給（再雇用者等分））に、販売部門人員比率を乗じた数字。

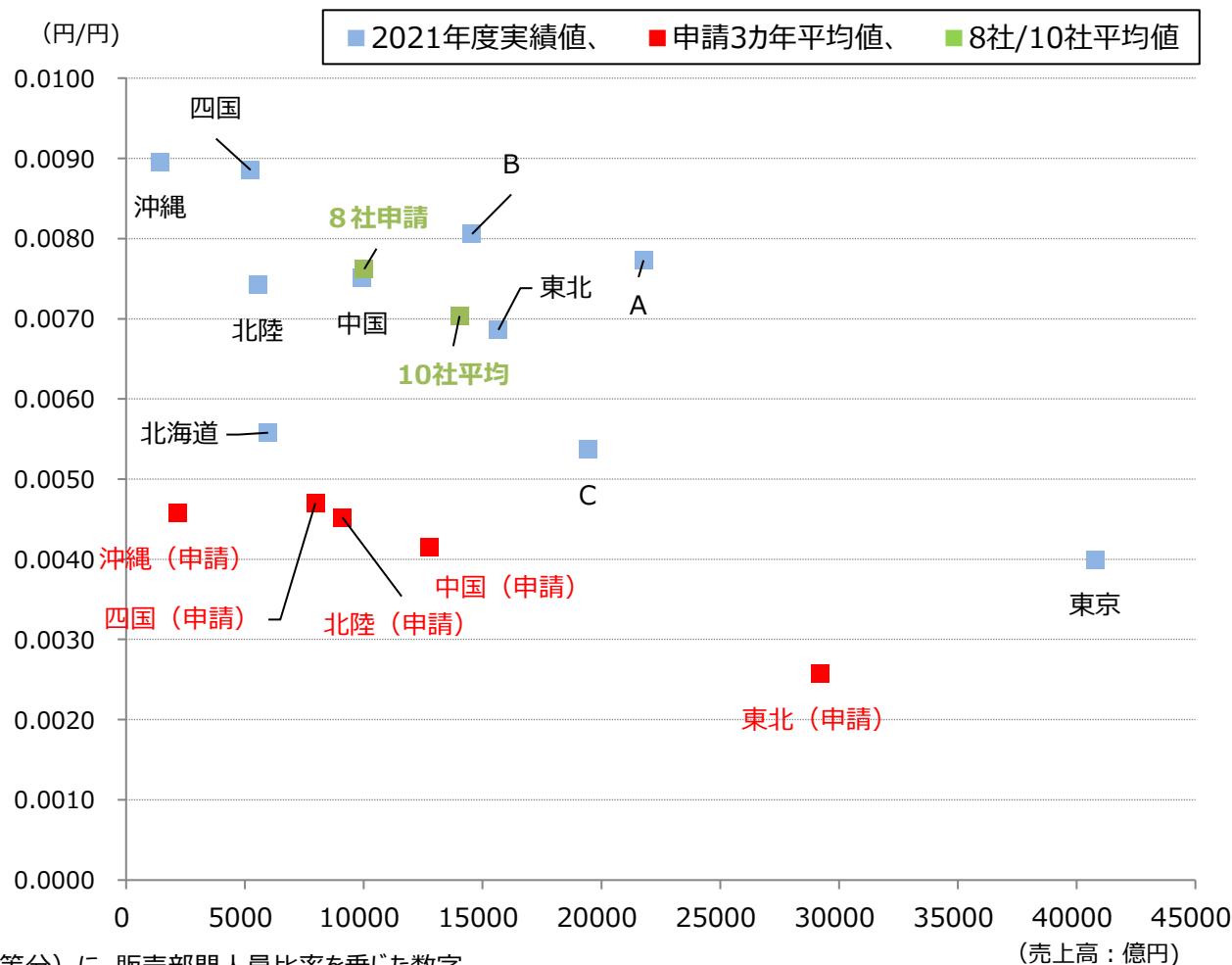
（販売電力量：億kWh）

※21年度実績は事務局より各事業者に実績を聴取したものの。

生産性の比較⑪（販売部門人件費（給料手当）／売上高）【分布図】

- 売上高当たりの販売部門人件費を試算したところ、**5事業者いずれも**、8社平均の水準より低く、**生産性が高い**との結果になった。

	2021年度実績		
	売上高 (億円)	人件費 (百万円)	売上高 あたり人件費 (円/円)
北海道	5,979	3,336	0.0056
東北	15,662	10,746	0.0069
東京	40,773	16,276	0.0040
北陸	5,546	4,115	0.0074
中国	9,950	7,467	0.0075
四国	5,240	4,640	0.0089
沖縄	1,438	1,287	0.0090
8社平均	-	-	0.0076
10社平均	-	-	0.0070
原価算定期間3カ年平均			
東北(申請)	29,200	7,502	0.0026
北陸(申請)	9,094	4,113	0.0045
中国(申請)	12,785	5,298	0.0041
四国(申請)	7,972	3,748	0.0047
沖縄(申請)	2,170	992	0.0046



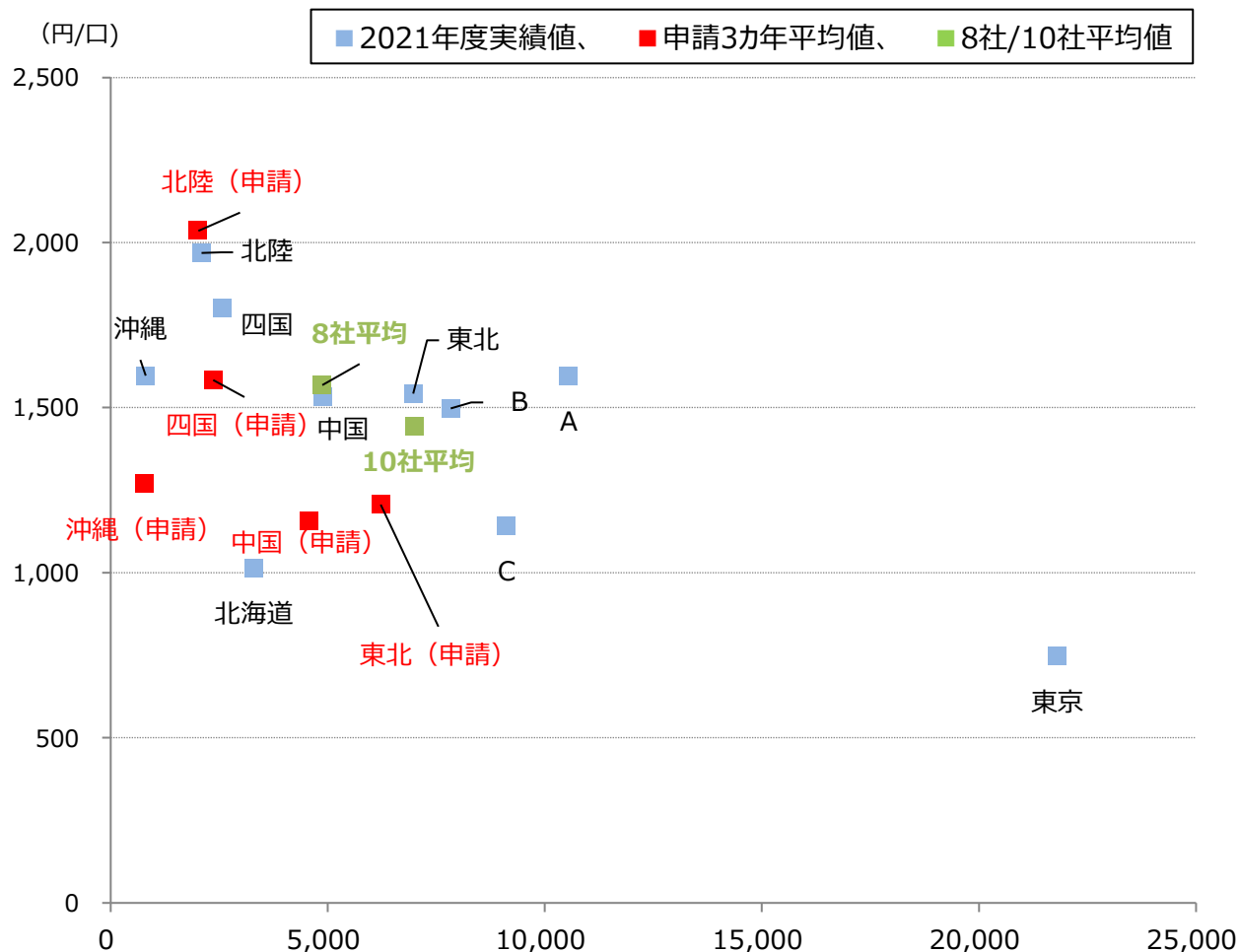
※人件費は、給料手当（北陸・沖縄は給料手当＋雑給（再雇用者等分）に、販売部門人員比率を乗じた数字。

※21年度実績は事務局より各事業者に実績を聴取したものの。

生産性の比較⑫（販売部門人件費（給料手当）／契約口数）【分布図】

- 契約口数当たりの販売部門人件費を試算したところ、東北・中国・沖縄は、8社平均の水準より低く、生産性が高いとの結果になった。

2021年度実績			
	契約口数 (千口)	人件費 (百万円)	契約口数あたり 人件費(円/口)
北海道	3,291	3,336	1,014
東北	6,967	10,746	1,542
東京	21,806	16,276	746
北陸	2,091	4,115	1,968
中国	4,874	7,467	1,532
四国	2,577	4,640	1,801
沖縄	806	1,287	1,597
8社平均	—	—	1,568
10社平均	—	—	1,444
原価算定期間3ヵ年平均			
東北(申請)	6,221	7,502	1,206
北陸(申請)	2,021	4,113	2,035
中国(申請)	4,574	5,298	1,158
四国(申請)	2,366	3,748	1,584
沖縄(申請)	782	992	1,269



※人件費は、給料手当（北陸・沖縄は給料手当＋雑給（再雇用者等分））に、販売部門人員比率を乗じた数字。

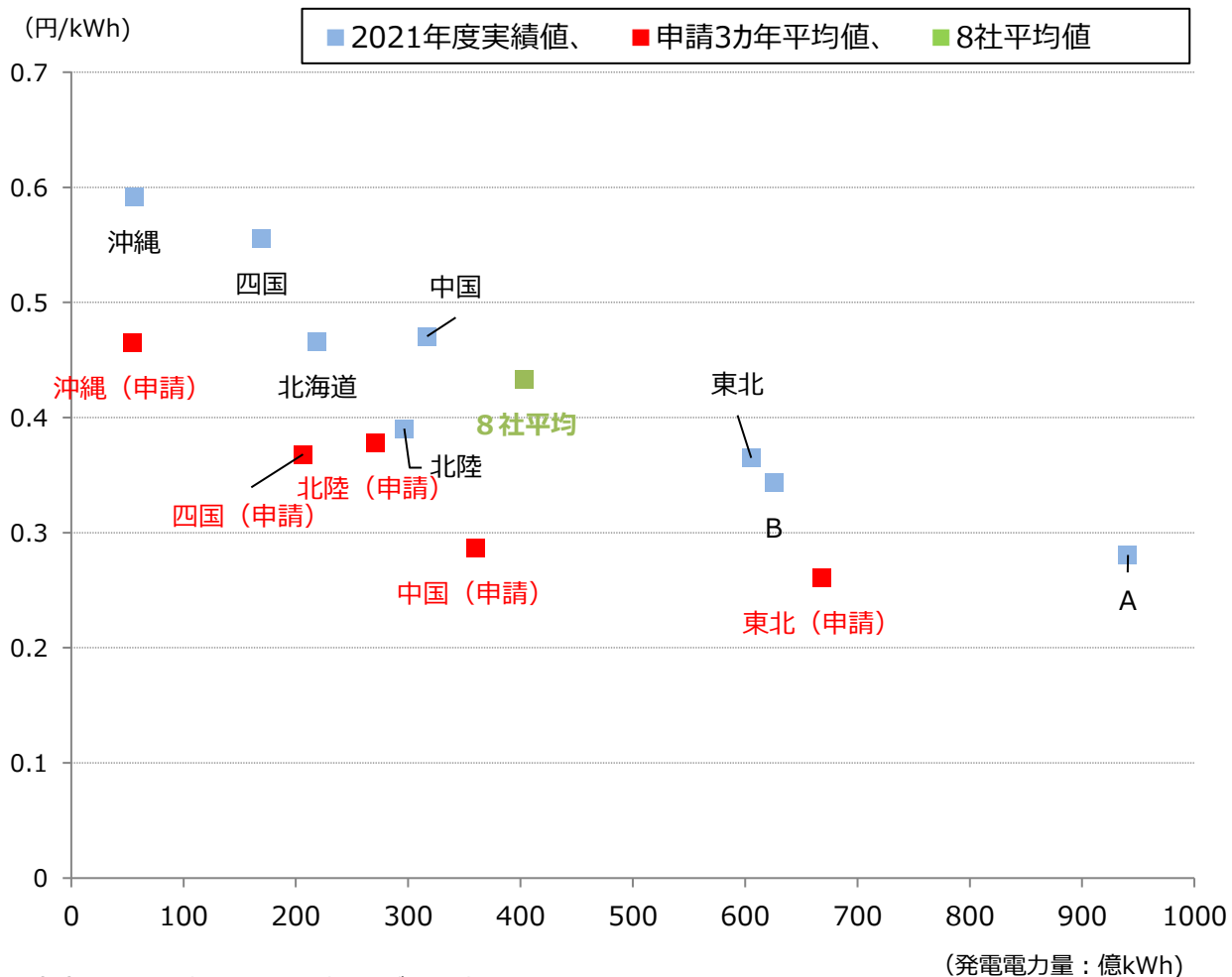
※21年度実績は事務局より各事業者に実績を聴取したものの。

(契約口数：千口)

生産性の比較⑬（発電部門人件費（給料手当）／発電電力量）【分布図】

- 発電電力量当たりの発電部門人件費を試算したところ、**東北・北陸・中国・四国は、8社平均の水準より低く、生産性が高い**との結果になった。

2021年度実績			
	発電電力量 (億kWh)	人件費 (百万円)	発電電力量あたり 人件費(円/kWh)
北海道	219	10,213	0.466
東北	605	22,101	0.365
北陸	296	11,569	0.390
中国	317	14,916	0.471
四国	170	9,426	0.556
沖縄	56	3,315	0.592
8社平均	—	—	0.433
原価算定期間3カ年平均			
東北（申請）	668	17,426	0.261
北陸（申請）	271	10,251	0.378
中国（申請）	360	10,317	0.287
四国（申請）	206	7,597	0.368
沖縄（申請）	55	2,550	0.465



※人件費は、給料手当（北陸・沖縄は給料手当＋雑給（再雇用者等分））に、発電部門人員比率を乗じた数字。
 ※21年度実績は事務局より各事業者に実績を聴取したもの。発電電力量は資源エネルギー庁のホームページより引用。

1. 生産性の比較

2. 従業員1人当たりの給与水準

3. 役員数及び役員報酬

4. 出向者給与負担

従業員1人当たりの年間給与水準

- 5事業者が申請原価に織り込んだ従業員1人当たりの年間給与水準は以下のとおり。

【5事業者の申請値の比較】

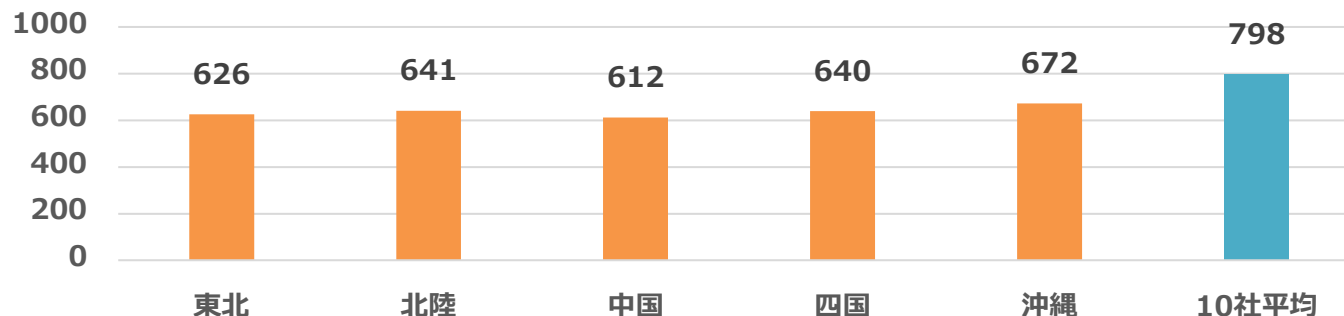
(単位：万円)

	現行原価※	申請原価	賃金構造 基本統計調査	3公益業種平均				地域補正 係数	賃上げ反映
				ガス	水道	鉄道	平均		
東北	596	626	578.5	756	623	678	686	0.992	-
北陸	750	641	598.5	745	575	671	664	0.974	1.5%/年
中国	829	612	578.5	772	625	686	694	0.962	-
四国	615	640	598.5	782	607	699	696	0.989	-
沖縄	704	672	578.5	809	630	720	720	0.985	3%/年

※現行原価について、東北・四国は2013年の料金改定時の査定値、北陸・中国・沖縄は2008年料金改定時の申請値。

【参考：従業員1人当たりの年間給与水準の比較】

(単位：万円)



※ 5事業者の値は申請原価、10社平均は2021年度実績の平均値。

賃上げを反映しなかった事業者の考え方

- 料金審査要領では、エスカレーションについて、「原則として原価への算入を認めない」としている。
- その上で、今回の値上げ申請において、賃上げを反映しなかった事業者に、その考え方を聴取したところ、以下のとおり。
 - 東北：過去の値上げ審査の内容や料金審査要領に基づいて、賃上げ等の新しい考え方は織り込んでいない。賃上げは収支、ステークホルダーの理解、従業員のモチベーション等を総合的に勘案し、労組との協議によって決めていくもの。
 - 中国：安定供給に必要な優秀な人材確保の観点から賃上げは重要な課題と考えているが、料金審査要領に基づき設定されたメルクマールを適用することとした。
 - 四国：消費者物価指数の伸びを踏まえて、賃上げを通じて賃金水準の底上げを図ることが必要と認識しているが、料金審査要領に基づき、賃上げを織り込んでいない。

第31回 料金制度専門会合
資料5より抜粋

<論点4：賃上げの反映の有無>

- 全産業向けの政府の賃上げ要請（※）を踏まえ、北陸は1.5%/年、沖縄は3%/年の賃上げを料金原価に織り込んでいる。
- 「消費者庁における主なチェックポイント」も踏まえ、賃上げの反映について、どのように考えるべきか。仮に、賃上げを反映する場合は、どのような考え方に基づいて審査すべきか。

※岸田内閣総理大臣のコメント概要（2022.7.22 経団連 夏季フォーラム講演）

- ✓ 成長と分配の好循環を実現するための鍵は、持続的な賃上げである。
- ✓ 3%以上の賃上げを実現してもらいたい。
- ✓ 経済界の皆様方には、賃上げは次の成長への投資である、あるいは企業の社会的責任である。こうしたことを改めて御認識いただければと思う。
- ✓ 賃上げ税制、開示ルールの整備など、賃上げしやすい雰囲気醸成するため、政府としても総合的な取組を進める。
- ✓ 今後も今年以上の持続的な賃上げが求められる。

【参考】消費者庁における主なチェックポイント

公共料金等の新規設定や変更の協議に当たっての 消費者庁における主なチェックポイント

令和4年8月19日
消費者庁

①決定過程の透明性の確保

- 所管省庁の審議会等における審議過程が公表されているか

②消費者参画の機会の確保

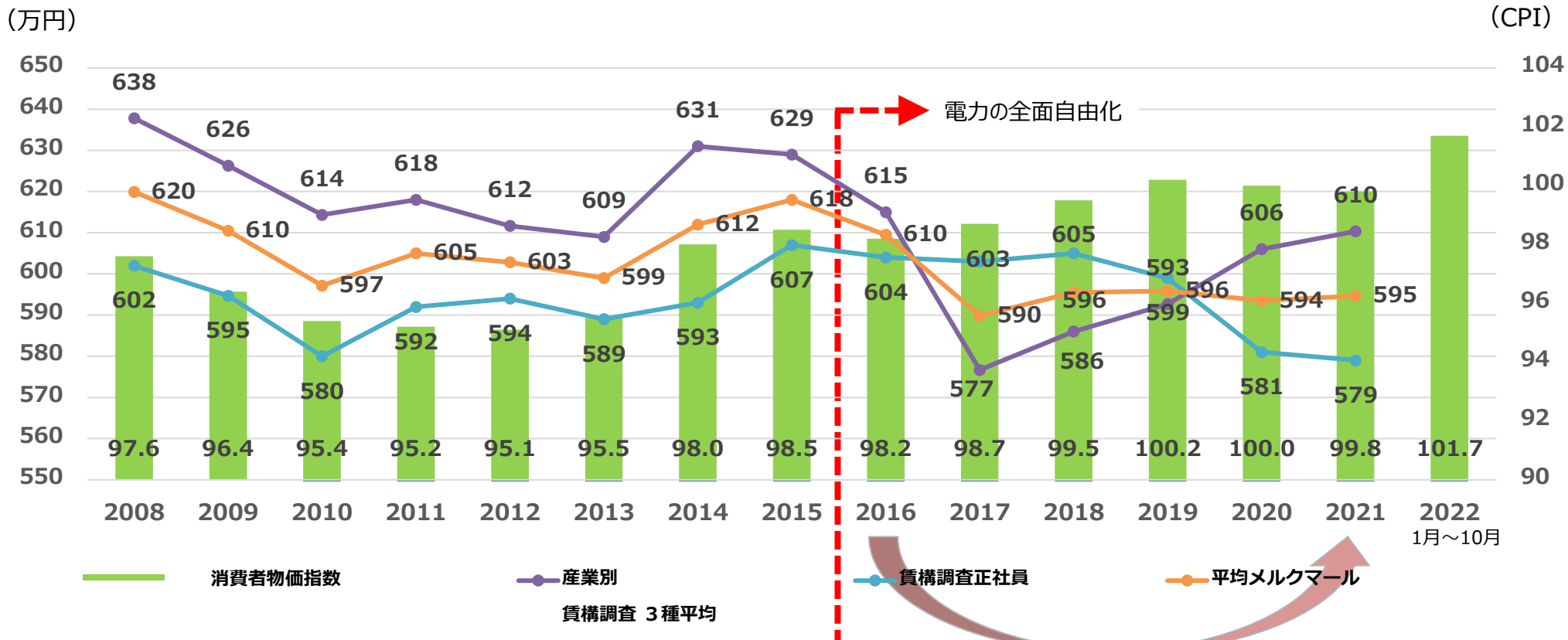
- パブリック・コメント等の実施により、利用者等の意見を聴取しているか
- 所管省庁の審議会等において、消費者団体等を参画させているか
- 認可等の後、改定内容に関して消費者に分かりやすく丁寧な説明に努めることとしているか

③料金の適正性の確保

- 法令等に基づいた適切な料金が算出されているか
 - ・ 能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えていないか
 - ・ 不当な便乗値上げとなっていないか
 - ・ **料金の算定に賃上げが適正に見込まれているか**
- 料金の算定基準等が公表されているか

消費者物価指数の傾向

- **消費者物価指数**（CPI、生鮮食品を除く総合）は近年上昇傾向であり、電力の全面自由化が行われた**2016年と比較して、2021年は1.6%上昇（年0.32%上昇）**している。
- 直近の**2021年度の賃構調査のデータ**等を基に、上記の**年0.32%の上昇率を反映**した場合の給与水準の試算値は、次ページのとおり。



※消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の2022年値は、1～10月の平均値。
 ※産業別賃構調査（公益3業種平均）の2008年値は、ガスの値が非公表のため、鉄道と水道の平均値。

消費者物価指数の上昇率を反映した場合の給与水準の試算値

- 前ページに記載した前提を基に、各事業者における従業員1人当たりの年間給与水準を、事務局で機械的に試算した結果は、以下のとおり。
- これを踏まえて、例えば、事業者ごとに申請値と試算値を比較し、小さい方の値を採用することなどが考えられる。

①5事業者の申請値

(単位：万円)

	申請原価	賃金構造 基本統計調査	3公益業種平均				地域補正 係数	賃上げ反映
			ガス	水道	鉄道	平均		
東北	626	578.5	756	623	678	686	0.992	-
北陸	641	598.5	745	575	671	664	0.974	1.5%/年
中国	612	578.5	772	625	686	694	0.962	-
四国	640	598.5	782	607	699	696	0.989	-
沖縄	672	578.5	809	630	720	720	0.985	3%/年

②事務局試算値

(単位：万円)

	① 賃金構造 基本統計調査	3公益業種平均				③ 地域補正 係数	④ 物価 上昇率	従業員1人当たりの年間給与水準の試算値			
		ガス	水道	鉄道	② 平均			物価上昇未反映	物価上昇反映 (0.32%/年)		
								⑤ = (①+②) * ③/2	2023 ⑥ = ⑤ + ⑤ * ④	2024 ⑦ = ⑥ + ⑥ * ④	2025 ⑧ = ⑦ + ⑦ * ④
東北	579	756	623	678	686	0.992	0.32%	627	629	631	633
北陸	579	752	601	666	673	0.989	0.32%	619	621	623	625
中国	579	773	629	684	695	0.988	0.32%	629	631	633	635
四国	579	777	639	692	703	0.989	0.32%	634	636	638	640
沖縄	579	788	606	696	697	0.985	0.32%	628	630	632	634

※2021年の賃金構造基本統計調査の数値を採用。また、3公益業種の平均値の算定に用いた従業員数は、2021年度末の実績値。

※地域補正係数は、令和3年消費者物価地域差指数の地方値の値。

1. 生産性の比較

2. 従業員1人当たりの給与水準

3. 役員数及び役員報酬

4. 出向者給与負担

役員数・役員給与①（総括表）

- 現行原価における役員数・役員給与と、今回の申請原価に織り込まれた役員数・役員給与は、以下のとおり。
- なお、現行原価は、発送電分離前のものであり、送配電事業分も含むことに留意が必要である。

		東北					北陸					中国					四国					沖縄				
		申請原価		現行原価			申請原価		現行原価			申請原価		現行原価			申請原価		現行原価			申請原価		現行原価		
		社内	社外	社内	社外	差	社内	社外	社内	社外	差	社内	社外	社内	社外	差	社内	社外	社内	社外	差	社内	社外	社内	社外	差
人数	社内取締役（常勤）	8	0	15	0	▲7	5	0	11	0	▲6	6	0	12	0	▲6	8	0	12	0	▲4	4	0	13	0	▲9
	社外取締役（非常勤）	0	4	0	0	+4	0	4	0	0	+4	0	1	0	1	0	0	0	0	1	▲1	0	2	0	1	+1
	社内監査役（常勤）	1	0	2	0	▲1	2	0	2	0	0	1	0	3	0	▲2	1	0	2	0	▲1	1	0	2	0	▲1
	社外監査役（非常勤）	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0	4	▲1	0	5	0	3	+2	0	1	0	3	▲2
	合計	9	7	17	3	▲4	7	7	13	3	▲2	7	4	15	5	▲9	9	5	14	4	▲4	5	3	15	4	▲11
1人当たり平均（百万円）		20	12	18	8	-	18	7	32	5	-	20	8	43	14	-	20	9	18	8	-	20	5	21	5	-

※監査等委員会設置会社である東北・中国・四国では、現在、監査等委員である取締役が監査役と同様の職務を担っているため、各社の監査等委員については、社内・社外・常勤・非常勤の区分に基づき、監査役の欄に整理。

※各社の「現行原価」の役員数はNW分も含む値。沖縄は、現在も一休会社であるもの、申請値はNW分を除いた値。

※沖縄の1人当たり平均の現行原価は、事業者から訂正の連絡があったことから、前回提示した19百万円から21百万円に修正。

役員数・役員給与②（社内役員）

- 社内取締役の人数について、**四国電力**は事業規模に比して多いが、それぞれの社内取締役には担当部門が割り振られ、役員間での担当部門の重複は無かったため、**不適切とは言えない**と考えられる。
- また、**社内監査役の人数**も、各事業者とも1名又は2名であり、**必要不可欠な範囲**と考えられる。
- さらに、**社内役員の役員報酬**は、料金審査要領に基づき、**国家公務員指定職の平均水準**となっている。

【参考1：国家公務員指定職の年収概算（経済産業省試算）】

	年収概算
指定職俸給表8号俸（事務次官等）	2,317万円
指定職俸給表6号俸（外局の長官等）	2,041万円
指定職俸給表4号俸（内部部局の長等）	1,765万円
単純平均	2,041万円

※内閣総理大臣決定による。
※概算は経済産業省によるものであり、調整額（令和3年12月のボーナス引き下げ額）及び令和4年人事院勧告は考慮していない。

【参考2：中部電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針（平成26年4月）における国家公務員指定職の年収概算】

	給与改定特例法 による減額前	給与改定特例法 による減額後 ^{※2}
指定職俸給表8号俸（事務次官等） ^{※1}	2,265万円	2,044万円
指定職俸給表6号俸（外局の長官等） ^{※1}	1,995万円	1,800万円
指定職俸給表4号俸（内部部局の長等） ^{※1}	1,724万円	1,556万円
単純平均	（今回の申請） 1,994万円	（先行他社の水準） 1,800万円

※1：人事院規則9-42 別表に定めるところによる。
※2：平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間適用。

役員数・役員給与③（社外役員）

- 社外役員数（取締役・監査役）について、東北・北陸・四国・沖縄が増加しているため、コーポレートガバナンスの強化との関係も踏まえ、役員の担務を個別に確認した。
- 5事業者は、コーポレートガバナンス・コード（東証プライム市場の上場企業に求められている企業統治）への対応として、取締役会の3分の1以上を社外取締役としているが、社外取締役数の割合が過半数を超えている事業者はいなかった（北陸44.4%、東北43.7%、中国36.3%、四国35.7%、沖縄33.3%）。
- また、ほとんどの社外役員は、取締役会における審議のみならず、指名・報酬委員会の委員なども担務しており、不適切な増員とは言えないと考えられる。
- その上で、社外役員の給与水準について、第31回料金制度専門会合では、東北・四国の1人当たり給与水準が、過去の託送料金や規制料金の査定水準（※1人当たり800万円）よりも高い水準であることに関して御議論をいただいた。
- 委員からは、「電力業界以外を見ると、重い責任を負っている社外取締役が増えているのは確かであり、一律800万円の水準とするのが良いのか」との御意見があった。
- 一方で、今回の値上げ水準を踏まえると、最大限の効率化努力を求めることとし、過去の査定水準（1人当たり800万円）を上限としてはどうか。

【参考1】過去の託送供給等約款認可申請に係る査定方針案（抜粋）

2015年12月2日
託送供給等約款認可申請に係る
査定方針案より抜粋・一部加工

検討の結果（役員報酬）

(1) 役員数

- 北陸電力は、平成20年の電気料金改定より社内取締役を1名減員、社外取締役を3名増員しているが、その理由は経営に対する監督機能強化としている。また、それ以前の平成17年に執行役員制導入により取締役数を6名減員している。
- 中国電力は、平成20年の電気料金改定より社内取締役を2名増員し、社内監査役及び社外監査役を1名ずつ減員しているが、それ以前の平成19年に経営機構改革を行い、社内役員を6名減員している。
- 沖縄電力は、平成20年の電気料金改定より社内役員を5名減員し、社外役員を2名増員している。
- 役員の仕事も含め、各社共に役員数は妥当である。

(2) 社内役員報酬の水準

- 現在の給与制度に沿って、国家公務員指定職（事務次官、外局長官、内部部局長等）の平均給与水準を算定すると1,980万円になることから、この水準を上回る部分は託送料金原価から減額すべきである。

(3) 社外役員報酬の水準

- 中国電力の社外役員報酬の水準は、これまでの電気料金の値上げ審査における査定額（1人当たり800万円）を上回っており、この部分は託送料金原価から減額すべきである。

【参考2】過去の規制料金の値上げ申請に係る査定方針案（抜粋）

2013年7月24日
東北電力株式会社及び四国電力株式会社の
供給約款変更認可申請に係る査定方針案
より抜粋・一部加工

検討の結果（役員報酬①）

（1）役員数

- 東北電力は平成20年改定と同数の21名の役員数である。東北電力は、東日本大震災以降に発生した特命事項を担当する役員を置くなど、火力・原子力の分野に比較的多くの役員を配置しているが、緊急設置電源が除却される27年度以降にはこれら役員の業務も減少すると考えられることから、27年度について2名分の役員報酬を料金原価上認めることは適当ではない。
- 四国電力は平成20年改定より2名の役員を減員している。

（2）役員報酬の水準

- 審査要領において、基準賃金及び賞与等と同様の考え方を適用することが定められているが、賃金構造基本統計調査のような基本となる統計が必ずしも存在しない。
- 人事院による「民間企業における役員報酬（給与）調査」における調査結果を勘案して、国家公務員のトップである事務次官の給与水準が設定されていることを踏まえると、電力会社の社内役員の報酬についても国家公務員の指定職の給与水準と同レベルとすることが適当である。
- 東北電力の社外役員の報酬は、平成23年度の10社平均や関西電力及び九州電力の査定額を上回っており、これらの水準と同レベルとすることが適当である。

※平成23年度の関西電力・九州電力の査定額は800万円。

1. 生産性の比較

2. 従業員1人当たりの給与水準

3. 役員数及び役員報酬

4. 出向者給与負担

出向者給与負担

- 5事業者が原価算入した関係団体・グループ企業への出向者給与負担に関し、事務局において、出向者の業務が電気事業の遂行に必要かつ有効であると認められるものであるかどうか、検証を行っているところ。
- 例えば、現時点で、以下のような事例が挙げられるが、このような事例について原価算入することは適切か。
 - ✓ 関係団体のうち、日本エネルギー法研究所・日本エネルギー経済研究所への出向者について、電気事業の遂行と密接に関連していない可能性がある。
 - ✓ 原子力安全推進協会への出向者について、中国は同協会への団体費も原価算入しており、二重負担となる可能性がある。
 - ✓ グループ企業のうち、北陸の福井都市ガス株式会社や、中国の水島エルエヌジー株式会社への一部の出向者の業務には、ガス事業に係る業務が含まれる可能性がある。
 - ✓ 中国の株式会社エネルギー・ビジネスサービスへの一部の出向者は、送配電事業の業務に携わっている可能性がある。
 - ✓ 沖縄のFRT株式会社の一部の出向者の業務は、電気事業の遂行と密接に関連しない可能性がある。
- 出向者給与負担については、引き続き、事務局において検証を行っていく。

【参考1】給料手当：出向者の給料手当①

- 各事業者が、申請原価に算入した「関係会社又は団体等への出向者」の概況は、下記及び次ページのとおり。
- 今後、事務局において、各出向者の業務が電気事業の遂行に必要かつ有効であると認められるものであるかどうか、確認を行っていく。
- なお、下記の団体等について、事業者間で料金原価への算入・不算入の判断が分かれているが、日本エネルギー法研究所・日本エネルギー経済研究所への出向については、特に確認を要するのではないかと考えられる。また、原子力安全推進協会について、中国は同協会への団体費を原価算入しているところ、出向者の給料手当も計上しているため、二重計上となっている可能性がある。

【事業者間で原価への算入・不算入の判断が分かれている団体等】

	東北	北陸	中国	四国	沖縄	過去の料金審査 における算入の有無
日本原燃株式会社	15	× (2)	10	8	-	○
一般財団法人省エネルギーセンター	2	1	-	× (1)	-	○
原子力発電環境整備機構	7	× (3)	4	3	-	○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	-	1	× (1)	1	○
日本エネルギー法研究所	× (1)	-	1	× (1)	-	
一般財団法人日本エネルギー経済研究所	× (1)	-	1	-	-	
一般社団法人原子力安全推進協会	× (6) 団体費計上	× (1) 団体費計上	4 団体費計上	× (1) 団体費計上	-	× (団体費と二重計上)
一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター	× (2)	× (3)	3	× (1)	-	○
一般社団法人日本電気協会	× (2)	-	2	× (4)	1	○
一般財団法人電力中央研究所	× (3)	-	-	-	1	○

※上表に記載した人数は、原価算入している出向者数。「×」は原価不算入の人数。「-」は出向者なし。

【参考2】給料手当：出向者の給料手当②

【東北】（26団体174人（うちグループ会社16団体136人））

出向先	人数	グループ会社
株式会社BWR運転訓練センター	1	
株式会社ユアテック	6	○
株式会社東日本テクノサーベイ	2	○
株式会社東北開発コンサルタント	4	○
荒川水力電気株式会社	2	○
石炭資源開発株式会社	2	
通研電気工業株式会社	3	○
株式会社トインクス	15	○
東北ポートサービス株式会社	1	○
東北ポール株式会社	2	
東北計器工業株式会社	3	○
東北自然エネルギー株式会社	26	○
東北電機製造株式会社	2	○
東北電力エナジートレーディング株式会社	20	○
東北発電工業株式会社	22	○
東北緑化環境保全株式会社	1	○
日本原燃株式会社	15	
東北電力ソーラーeチャージ株式会社	11	○
東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社	13	○
鳥海南バイオマスパワー株式会社	5	○
一般財団法人省エネルギーセンター	2	
一般社団法人海外電力調査会	3	
原子力エネルギー協議会	1	
原子力発電環境整備機構	7	
使用済燃料再処理機構	3	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	

【北陸】（7団体15人（うちグループ会社4団体11人））

出向先	人数	グループ会社
使用済燃料再処理機構	2	
石炭資源開発株式会社	1	
北電テクノサービス株式会社	3	○
福井都市ガス株式会社	5	○
北陸電力ウィズスマイル株式会社	2	○
省エネルギーセンター	1	
氷見ふるさとエネルギー株式会社	1	○

【四国】（6団体43人（うちグループ会社2団体29人））

出向先	人数	グループ会社
四電エンジニアリング(株)	17	○
四国計測工業(株)	12	○
原子力発電環境整備機構	3	
日本原燃(株)	8	
石炭資源開発(株)	2	
(社)海外電力調査会	1	

【沖縄】（7団体12人（うちグループ会社2団体6人））

出向先	人数	グループ会社
沖電グループサービス株式会社	2	○
FRT株式会社	4	○
一般社団法人日本電気協会	1	
沖縄電力健康保険組合	2	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	
三菱パワー株式会社	1	
一般財団法人電力中央研究所	1	

【中国】（26団体210人（うちグループ会社13団体178人））

出向先	人数	グループ会社
エネルギーL&Bパートナーズ	1	○
中電プラント	9	○
中電環境テクノス	15	○
エネルギー・コミュニケーションズ	2	○
エネルギー・ビジネスサービス	74	○
水島エルエヌジー	6	○
パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス	20	○
アドブレックス	2	○
中国高圧コンクリート工業	1	○
瀬戸内共同火力	3	○
大崎クールジェン	37	○
エネルギー・スマイル	6	○
イームル工業	2	○
エネルギー総合工学研究所	1	
日本原燃	10	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	
日本エネルギー法研究所	1	
日本電気協会	2	
海外電力調査会	1	
BWR運転訓練センター	1	
日本エネルギー経済研究所	1	
石炭資源開発	1	
原子力発電環境整備機構	4	
原子力安全推進協会	4	
世界原子力発電事業者協会東京センター	3	
使用済燃料再処理機構	2	